



はてなワード

1 地域福祉

地域住民や公私の社会福祉関係機関・団体など多様な主体が、お互いに協力しあいながら、地域社会の福祉課題の解決に取り組み、「誰もが安心感に満ちた、自分らしい、いきいきとした暮らしを実現できる地域コミュニティ」の姿、またその考え方。

2 ニア・イズ・ベター

住民に近いところで行われる決定ほど望ましい、という地方分権の基本的な考え方です。

3 地域福祉アクションプラン

より身近な地域での実情にあった地域福祉を推進するため、各区で公私協働により策定された行動計画。平成18年度から、各区で策定されたプランに基づき、住民主体のさまざまな取り組みが推進されています。

4 城東区将来ビジョン

「区将来ビジョン」とは、区長が、地域としての区のめざすべき将来像、将来像の実現に向けた施策展開の方向性を区民の皆さまに明らかにし、区政に対する関心や理解を深めていただくために策定するものです。「城東区将来ビジョン」は、平成24年度から5年間の平成29年度までを、地域としての区の将来像を見据える期間と定めています。将来像実現に向けて、区長任期中の平成27年度末までの施策展開の方向性を明らかにするものですので、区の概況や特性を踏まえて将来像を描き、その実現に向けた施策については区の特徴あるポイントに絞って策定したものとなっています。

5 大阪市地域福祉推進指針

大阪市では「新しい住民自治の実現」に向けて改革を進めているところであり、これまで、地域福祉のあり方も、市役所が計画をし、区役所が取り組むのではなく、市民に一番身近な区において独自の取り組みを進めるための指針として「大阪市地域福祉推進指針」を策定しました。

6 安心カプセル

自宅で急に具合が悪くなり、倒れるなどした場合の“もしも”のときに、安全と安心を守る取り組みです。救急搬送に必要な「かかりつけ病院」「持病」などの情報を記したカードをカプセルに入れ、冷蔵庫に保管することで、救急隊に必要な情報を伝え、迅速な救急活動に役立てるものです。

7 包括圏域

大阪市では、平成18年4月に施行されました「改正介護保険法」に基づき、地域包括支援センターを、高齢者人口概ね1万人に1か所の設置となるよう整備を進めており、城東区では4つの圏域に分かれています。

8 地域包括支援センター

地域で暮らす高齢者に対して継続的かつ包括的に支援できる地域づくり(地域包括ケア)を推進する中核的な役割を果たす機関として設置されています。主な業務内容は、①高齢者とその家族のための身近な相談窓口、②地域の関係機関や支援者の協力体制づくり、③介護予防のためのケアプラン作成です。

9 地域活動協議会

校区等地域を基本単位に、さまざまな市民活動団体が幅広く参画し、開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら地域課題に取り組む、自律的な地域運営の仕組みです。

10 地域福祉支援員

城東区では、避難行動要支援者に関する情報を収集し、「避難行動要支援者の把握」「関係づくり」等を行う「地域サポーター」の役割と、各校下で行われている「校下アクションプランプロジェクトチーム」の活動が円滑に推進していくよう、様々な支援・活動を行う「推進コーディネーター」の役割を担う、「地域福祉支援員」を各小学校下に配置しています。

発行

城東区保健福祉センター

〒536-8510 大阪市城東区中央3-4-29

☎06-6930-9142 FAX06-6932-1295

社会福祉法人 大阪市城東区社会福祉協議会

〒536-0005 大阪市城東区中央2-11-16

☎06-6936-1153 FAX06-6936-1154

平成26年7月発行